

中国環境ガバナンスにおけるメカニズム の変遷と継続

—外交・内政・党建設からの分析—

林 義 鈞

(台湾・国立政治大学国際関係研究センター助理研究員/
政治大学国家発展研究所助理教授)

【要約】

現在の中国における環境問題に関する議論は、環境汚染物質への対処に偏っており、環境ガバナンスのメカニズムに関する研究が、現在の政府機関である環境保護部成立までの過程を回顧することに帰着してしまっている。このような角度からの分析では、都市住民の重視する環境汚染への対応が過度に強調され、農村部住民の重視する生態系保全が軽視されるきらいがある。本論文では、従来の分析がこのような偏りを生み出した原因が、時間的深度の不足にあると考え、環境外交・内政・党建設の面から振り返ることにより、中国の環境ガバナンスのメカニズムが環境汚染だけでなく、伝統的な生態系保全も組み入れていることを述べる。またこのことから、環境ガバナンスの重点が、都市住民の関心の赴く先である大気汚染物質排出量に対処するための「省エネルギー・排出削減」運動にとどまらず、「生態文明建設」という概念を深化することで、農村部住民の重視する生態系保全事業も強調されていることを示す。

キーワード：環境ガバナンス、中国、省エネルギー・排出削減、以糧為綱（食料生産が第一）、生態文明建設

一 はじめに：中国の環境状況

当面の中国における主要な環境問題は、大気・水・土壌の三方面にわたっている。

大気については、アジア開発銀行と清華大学（北京）の2012年の報告¹によると、全世界において大気汚染が最悪となっている上位十カ所の都市のうち、七つが中国国内のものであった（太原、北京、ウルムチ、蘭州、重慶、済南、石家荘）。同報告ではこのほか、中国の都市のうち九割がWTOの定める大気品質の基準を満たしておらず、慢性呼吸疾患の罹患率は他国の五倍にのぼり、女性の肺癌罹患率は世界一である。中国の深刻な大気汚染は総量の64%を占める火力発電に帰することができるが2015年の石炭消費量は43億トンにのぼり、世界最大の石炭生産・消費国として深刻な大気汚染と酸性雨をもたらしている²。中国は1999年以来世界最大の二酸化硫黄排出国でもあり、それが原因となる酸性雨は国土の40%以上に重大な影響を与え、世界三大酸性雨地域の一つとなっている。影響の及んでいる主な場所は華中・華南・西南・華東で、当地の水質・土壌の品質を悪化させている。

水資源については、水不足と水質汚染が中国の経済発展と社会安定にとっての最大の脅威である。World Resources Instituteの統計³に

¹ 張慶豊、ロバート・克魯克斯『邁向環境可持續的未來：中華人民共和國國家環境分析』（北京：中國財經出版社、2012年11月）。

² National Bureau of Statistics of China, “Statistical Communiqué of the People’s Republic of China on the 2015 National Economic and Social Development,” *Press Release of National Bureau of Statistics of China*, February 29, 2016, http://www.stats.gov.cn/english/PressRelease/201602/t20160229_1324019.html, Accessed on May 30, 2017.

³ Jiao Wang, Lijin Zhong, and Charles Iceland, “China’s Water Stress Is on the Rise,” *World Resource Institute*, January 10, 2017, <http://www.wri.org/blog/2017/01/chinas-water-stress->

よれば、中国は水資源の量でこそ世界第四位を占めているものの、国民が享受できる水資源の量では下から二番目であり、2001年から2010年の間に水不足になった地表の面積は28~30%増加、人口の半数が深刻な水不足の危機に瀕している。主要な原因は急激な都市化と工業化である。一方、地表の水資源の80%は農業・灌漑に使われており、60%以上の都市部と80%以上の農村部は地下水の汲み上げによって水源を補わなければならなくなっている⁴。このことで地表の水資源不足に加え、地下水消費の問題にも直面している。また、国内の七大主要河川（海河、遼河、淮河、松花江、黄河、長江、珠江）はすでに政府規定の第五級（最悪）汚染状態に達しているのだが⁵、従来の生活廃棄物（上海黄浦江における豚の死骸の大量投棄事件など）によるものにとどまらず、工業化拡大による化学的汚染（河川や湖が汚染されることによって生まれる「癌の村」など）も汚染源となっている。地下水汚染は地表水汚染と工業化の過程と共に悪化し⁶、90%の中国都市部の地下水がすでに汚染され、大部分は処理を施さなければ飲めなくなっている。華北の表層地下水の70%が飲用に適さないとされており、深層地下水に水源を求めなければならなくなっているのだが、過度の汲み上げは当該地区の地盤沈下や砂

rise, Accessed on February 22, 2017.

⁴ 「環境保護部關於印發『全國地下水污染防治規劃（2011-2020年）』的通知」『中華人民共和國中央人民政府』2011年10月28日、http://big5.gov.cn/gate/big5/www.gov.cn/gongbao/content/2012/content_2121713.htm、閲覧日：2017年2月22日。

⁵ Cynthia W. Cann, Michael C. Cann, and Gao Shangquan, “China’s Road to Sustainable Development: An Overview,” in *China’s Environment and the Challenge of Sustainable Development*, ed., Kristen A. Day (Armonk, NY: M.E. Sharpe, 2005), p. 6.

⁶ 「環境保護部關於印發『全國地下水污染防治規劃（2011-2020年）』的通知」『中華人民共和國中央人民政府』2011年10月28日、http://big5.gov.cn/gate/big5/www.gov.cn/gongbao/content/2012/content_2121713.htm、閲覧日：2017年2月22日。

漠化の問題を引き起こすことになる。

土壌については、アメリカ CIA の統計によると、中国では 1949 年時点の耕作適地の五分之一が流失したとしている⁷。また、中国政府の公式見解では、現在約 18 億畝（約 1.2 億ヘクタール）の耕作適地があるということであるが、急激な都市化と工業化の過程で、この数字は質・量ともに外部からは疑いの目を向けられている⁸。特に地方政府は、農業適地を開発に投じ、政府の公式見解に矛盾を生じさせないように山腹の森林や湖・河川の流域を農業適地に設定しており、食糧生産高が危機にさらされるだけでなく、水と土壌の保持にも疑問符がついている。このため、中国は 2003 年以来食糧生産・輸出国から生産・輸入国に転じつつある。また、中国では毎年二月から五月に砂嵐が発生するが、1990 年代からの政府による西北部の牧羊業の奨励によって草原の植物が急激に減少し、当該地区の農業・牧畜業のための土地が急速に砂漠化した。さらに華北平原の砂嵐と濃霧はさらに深刻になり、日本や韓国といった隣国にも影響を与えている。このことから、中国の土壌流失や汚染の問題は一国を超えた問題であり、速やかに国際的な環境ガバナンスのメカニズムを形成することが求められている。

中国におけるこれらの環境問題は、汚染の予防と生態系保全という二つの重要な環境ガバナンスをいかに行うかに帰着させることが

⁷ Central Intelligence Agency (CIA), “China-Geography-Environment-current issues,” *The World Factbook*, 2017, <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/ch.html>, Accessed on February 22.

⁸ Scott Y. Lin, “From Self-Sufficiency to Self-Supporting: China’s Food Security under Overseas Farmland Investment and International Norms,” *Issues and Studies*, Vol. 51, No. 3 (September 2015), pp. 89-129.

でき⁹、そのための当面のメカニズム（特に政府機構、法律、制度）とその形成は、上記二つの環境ガバナンスの内容を妥当に処理できるものでなければならない。よって、本論文では次のことを問う。「汚染予防と生態系保全は、中国の環境ガバナンスにおけるメカニズムの内容にどのように組み入れられるのか？」現在のところ、このメカニズムを論ずる文献は環境汚染の処理に関するものに偏っており¹⁰、環境ガバナンスに関する議論が、中国の政府機関である環境保護部の成立の歴史や政策の回顧を行うだけのものになっている。だが、このような角度からの分析は、都市部住民の重視する汚染物発生の減少だけを強調し、農村部住民の重視する自然の生態系資源保護を軽視するものとなり、時間的深度を伴った分析が不足するきらいがある。そのため、本論文では中国ガバナンスのメカニズムが環境汚染の処理だけでなく、伝統的な生態系保全も含むものと考え

⁹ 国際社会が環境ガバナンスのメカニズム設立を提唱し始めたのは、資源の有限性（resource scarcity）がいわれるようになってからであり、生態系保全の重要性が強調され、1972年のUNCHE設立に至る。しかし当初主に討論の議題に上がっていたのは、温室効果ガス排出の問題であり、汚染防止がメカニズムの主要な内容となったのは最近のことである。関連する議論は以下を参照：John Vogler, “The International Politics of Sustainable Development,” in *Handbook of Sustainable Development*, eds., Giles Atkinson, Simon Dietz, and Eric Neumayer Cheltenham (Northampton, MA: Edward Elgar, 2007), pp. 430~446; and Aidan While, Andrew E. G. Jonas, and David Gibbs, “From Sustainable Development to Carbon Control: Eco-state Restructuring and the Politics of Urban and Regional Development,” *Transactions of the Institute of British Geographers*, Vol. 35, No. 1 (January 2010), pp. 76~93.

¹⁰ Elizabeth Economy, “Environment Enforcement in China,” in *China’s Environment and the Challenge of Sustainable Development*, ed., Kristen A. Day (Armonk, NY: M.E. Sharpe, 2005), pp. 102-120; Gang Chen, *Politics of China’s Environmental Protection* (Hackensack, NJ: World Scientific Publishing Co., 2009); 湯京平「環境變遷與治理」王振寰、湯京平、宋國誠（主編）『中國大陸暨兩岸關係研究』（台北：巨流出版社、2011年9月）、頁333~358。

る。現在のところ、このメカニズムを論ずるにあたっての分析の方向には主に外交¹¹、内政¹²、党建設¹³があり、以下ではこれら三者がどのような推移をたどってきたかにより、中国の環境ガバナンスにおけるメカニズムの内容を説明する。

二 外交と環境ガバナンスのメカニズム

中国の外交政策と国内の環境ガバナンスにおけるメカニズムの二者が相互に影響し合うようになったのは、中国が初参加を果たした1972年の第一回国連人間環境会議（United Nations Conference on the Human Environment, UNCHE；ストックホルム会議）からであろう。

¹¹ 外交という方向から見た研究で、中国は国際的な環境制度設計に参加することで新しい環境ガバナンス組織と規範が生まれたことがわかっている。以下を参照：Lester Ross, “China: Environmental Protection, Domestic Policy Trends, Patterns of Participation in Regimes and Compliance with International Norms,” in *Managing the Chinese Environment*, ed., Richard Louis Edmonds (NY: Oxford University Press, 2000), pp. 85-111; Hongyuan Yu, *Global Warming and China’s Environmental Diplomacy* (New York: Nova Science Publishing, 2008); Eric Zusman and Jennifer L. Turner, “Beyond the Bureaucracy: Changing China’s Policymaking Environment,” in *China’s Environment and the Challenge of Sustainable Development*, ed., Kristen A. Day (Armonk, NY: M.E. Sharpe, 2005), pp. 121-149; and Katherine Morton, *International Aid and China’s Environment: Taming the Yellow Dragon* (New York: Routledge, 2005).

¹² 内政方面からの研究によれば、中国には古くから伝統的な環境ガバナンスのメカニズムを有していることがわかる。参考：Mark Elvin, “The Environmental Legacy of Imperial China,” in *Managing the Chinese Environment*, ed., Richard Louis Edmonds (NY: Oxford University Press, 2000), pp. 9-32; and Morita Akira, “Water Control in Zherdong during the Late Ming,” *East Asian History*, No. 2 (December 1991), pp. 31-66.

¹³ 党建設という角度からの研究では、指導層の党の発展路線への認識が、環境ガバナンスのメカニズムの内容に影響を与えたことがわかっている。参考：Judith Shapiro, *Mao’s War against Nature: Politics and the Environment in Revolutionary China* (NY: Cambridge University Press, 2001); and Judith Shapiro, *China’s Environmental Challenges* (Malden, MA: Polity, 2012).

ここでは外交の環境ガバナンスのメカニズムに対する雛形を見ることが出来る。また、1992年の環境と開発に関する国連会議（United Nations Conference on Environment and Development, UNCED；リオ・サミット）で制定された、砂漠化防止（combat desertification）、生物多様性（biological diversity）、気候変動（climate change）等の全世界的制度建設に向き合ったことで、中国の外交政策が汚染防止・生態系保全等の環境ガバナンスのメカニズムに与えた影響をさらに踏み込んで説明することができる。

1 中国環境外交の嚆矢

人類が初めて招集した環境会議 UNCHE は、中国が初めて参加した西側の国際会議でもあった。この会議をきっかけに、中国外交における三つの大きな変化が見られた。第一に、1960年代に中国が高く掲げていた世界革命、「打倒帝修反（打倒帝国主義・修正主義・各国の反動派）」の外交モデルから、徐々に国際的規範による討論に参加するようになった。第二に、1971年まで中国の代表権を有していた中華民国（Republic of China）が、UNCHE開催に何ら関心を示さなかった¹⁴のに対し、1971年以後代表権を有することになった中華人民共和国（People's Republic of China）は、国際的な環境会議の議論に積極的に参加した。第三に、他国が UNCHE で関心を寄せた視点が主に環境と開発（environment and development）の問題だったのに対し、中国はイデオロギーという政治的問題について発言と提案を行った。それは特にアメリカのベトナムでの化学兵器使用と西側諸国の核実験による環境汚染についてのものだったが、会議では主要議題に入らなかったため、宣言に盛り込むことを拒否された。

¹⁴ UNCHE は 1968 年に準備会議が始まったが、中華民国政府は全て欠席した。

しかし内政面で中国政府は、UNCHE 参加を通して環境問題の本質が発展にあることを理解した。環境問題は資本主義陣営特有のものであるという従来の認識を改め、資本主義・共産主義に関わらず発展は必要であり、したがって環境汚染や生態系保全といった環境問題にも対処する必要があるという認識を持つに至った。このような変化は、文化大革命（1966～1976年）の時期にあった中国としては非常に意外な現象であり、国際会議・組織参加という外交行為が、環境ガバナンスなどの内政的制度設計に影響をもたらすこと、またすでにこの時期に中国の指導者層（特に周恩来）が自国の環境問題が焦眉の急にあるのを意識していたこと¹⁵を表している。翌（1973）年、中国は初の全国環境保護会議を招集、政府各レベルに同様の会議を開くよう促したほか、1974年には「國務院環境保護指導委員會（國務院環境保護領導小組）」を設置、以後の政策の組織化と推進を行い、1992年のUNCEDに参加した。

1992年のUNCEDは、世界で行われた三回目の環境会議である（二回目は1982年にケニア・ナイロビで行われた）。この会議での成果は「砂漠化対処条約（United Nations Convention to Combat Desertification, UNCCD）」「生物多様性条約（United Nations Convention on Biological Diversity, UNCBD）」「気候変動枠組条約（または地球温暖化防止条約、United Nations Framework Convention on Climate Change, UNFCCC）」という、国連における三つの環境条約である。この三条約は、以後の全世界における対環境認識と制度設計の推移に影響を及ぼし続けているだけでなく、中国の環境外交と国内の環境ガバナンスのメカニズムの形成に与った。このうちUNCCDとUNCBDは生態系保全、UNFCCCは大気汚染防止に対処するものである。

¹⁵ 曲格平、彭近新（主編）『環境覚醒—人類環境會議和中國第一次環境保護會議』（北京：中國環境科學出版社、2010年3月）、頁3。

2 中国の環境外交と生態系保全整備メカニズム

国際環境条約は調印国に対し、国内での活動において他国、そして世界の公共の利益に影響を与えてはならないと要求しているため、調印国の発展を制限するものであり、国家主権を侵犯しているという事実がある。一方中国政府は国家主権の独立性と経済発展の優先性を特に重視しているため、国際環境条約に調印したということは、環境ガバナンスのメカニズムを打ち立てることを優先順位の上位においていることの表れとみることができる。

UNCCD は UNCED で合意された「アジェンダ 21」に基づいて形成された環境条約であり、1994年6月17日にパリで草案通過後、10月14日に各国への調印受付が始まった。中国は当日に調印し、大国の中での一番乗りを果たした。UNCCD は 1997年から2001年には毎年、2002年以後も二年ごとに締約国会合（Conferences of Parties, COP）を開催した。国連事務総長がドイツのボンに UNCCD 事務局を設置したほか、国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations, FAO）、国際農業開発基金（International Fund for Agricultural Development, IFAD）、国連環境計画（United Nations Environment Programme, UNEP）が UNCED 締約国会合に参加していることから、UNCCD が食料安全保障と環境安全という問題が、密接に相関していることが見て取れる。一方中国も主に国家林業局と外交部が UNCCD の締約国会合に参加している。国内の砂漠化防止のための所管機構としては、早くも1991年に国務院が中央レベルの「全国砂漠化対処政策協調委員会（全国治沙工作協調小組）」を設置、UNCCD で定められた国際規範に対応するため、同委員会を1994年8月に「中国砂漠化防止協調委員会（中国防治荒漠化協調小組）」と改名した。事務機構は国家林業局に置かれ、対外的には「国連砂漠化防止条約中国執行委員会（聯合國防治荒漠化公約中國執行委員

會、China National Committee for the Implementation of the UNCCD, CNCI-for-UNCCD)」と称し、連携した二枚看板の環境整備機構が生まれた。その後一年以内に、砂漠化防止に関係する計14の省・地区・直轄市において、相次いで砂漠化防止に関する協調あるいは指導委員会が設置された。2001年制定の「砂漠化防止・対処法(防沙治沙法)」¹⁶では、国務院国家林業局が砂漠化防止・対処の主要な行政主管部門であり、外交・農業・水利・土地・環境保護などの部門を協力機関として含むと明確に規定している。中国がUNCCDに参加して間もない頃は主に「引き込む」形の参加が主であり、人民元にして40億元近くで90以上の項目を立てて砂漠化防止・対処を進めた。その結果国外の資金と技術が陸続きで中国に流入し、2004年から2009年にかけて中国の砂漠化した土地の面積は85.87万ヘクタール減少した。それに対して近年は「打って出る」形の参加方式に転じている。例えば2004年の中国・アラブ諸国協力フォーラムと2006年の中国・アフリカ諸国協力フォーラムにおいて、砂漠化防止・対処を行動計画に盛り込んでいる。2012年の「リオ+20」(第五回国連人間環境会議)の会期中も、中国は砂漠化防止・対処をアフリカ・南半球諸国が協力すべき重要項目であるとした。2014年には中国首脳がモンゴルとアフリカ諸国歴訪の際、この問題で国際的な協力をさらに進めるべきとした。またこれら一連の成果から、2017年のUNCCD第13回締約国会合(COP13)が初めて中国(内モンゴル自治区オルドス市)で開催されることになった。

UNCBDは、1992年6月5日に調印受付が開始され、中国は同11日に調印、大国では初、全体でも五番目であった。UNCBDは1994から1998年までは毎年、2000年以降は二年ごとに締約国会合を開

¹⁶ これは、砂漠化防止に関する世界初の国内法である。

催。国連事務総長がカナダのモントリオールに UNCBD 事務局を設置し、FAO と UNEP から締約国会合に参加していることから、UNCBD の環境ガバナンスのメカニズムも食料安全保障に関連していることがわかる。一方中国は主に国家環境保護局（國家環保局）¹⁷ と外交部が締約国会合に参加している。調印前、中国には生物多様性保護に関するプロパーな政策はなく、UNCBD の規範に対応するべく、國務院は 1993 年に「《生物多様性条約》履行協調委員会（《生物多様性公約》履約協調小組、National Coordinating Group for CBD Implementation）」を設立、主要な管轄機関は国家環境保護局とされ、その他外交・国家發展計画委員会（2003 年に国家發展改革委員會《國家發展和改革委員會》へ改組）・教育・科学技術・農業・林業・財政などの諸部門が協力機構となった。しかし UNCCD の場合とは異なり、省レベルの政府機関が協調あるいは指導委員会を設置することはなく、地方レベルの環境保護部門のうち、生態系所管各局の職責を強化するに留まった。

中国の UNCBD 参与は「引き込み」の段階である。UNCCD がその後の締約国会合で新しい国際規範を立てなかったのに対し、UNCBD のその後続く締約国会合では、2000 年に「カルタヘナ議定書（Cartagena Protocol）」¹⁸（1999 年の第一回締約国特別会合《EXCOPI》から）、2010 年に「名古屋議定書（Nagoya Protocol）」¹⁹（同年の第 10 回締約国会合《COP10》から）、同じく 2010 年の「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任と救済に関する名古屋・クア

¹⁷ 1998 年に国家環境保護総局（國家環保總局）、2008 年に環境保護部（環保部）へ改組された。

¹⁸ 2000 年 5 月 15 日に調印受付開始、中国は同年 8 月 8 日に調印した。

¹⁹ 2011 年 2 月 2 日に調印受付開始、中国は受付期間中に調印せず、その後 2016 年に加入した。

ラルンプール補足議定書（Nagoya-Kuala Lumpur Supplementary Protocol on Liability and Redress to the Cartagena Protocol on Biosafety；名古屋・クアラルンプール議定書）」²⁰（2004年COP7および2010年COP10から）が生まれ、中国は前二者には調印したものの、最後の一つには欠席している。上記の新しい規範に対応するため、中国政府は2003年に「生物種資源保護のための部局横断会議（生物種資源保護部際联席會議）」（事務機構は環境保護総局）を、2010年には「中国生物多様性保護国家委員会」（主席は国務院副総理）を設置した。この两会と上述の「《生物多様性条約》履行協調委員会」が、中国における生物多様性保護のための三大執行機関である。国務院は2010年、さらに「中国生物多様性保護戦略および行動計画（2011-2030）」を出し、生態省・生態市・生態県・生態郷／鎮・生態村という各レベルの生物多様性建設政策を展開するよう求め、生物多様性を中央レベルでの討論議題にとどめず、地方の開発計画にも組み込むようにした。しかし、上記の三大執行機関は横の連携が欠けており、地方レベルの協調あるいは指導委員会が設置されていないことと併せて、中国のUNCBD履行の成否に影響を与えている。

3 中国の環境外交と大気汚染予防・対処メカニズム

UNFCCCは、気候変動に関する国際環境規範である。1992年6月4日に調印受付を開始、中国は同月11日、大国として初めての調印国となった。UNFCCCは1995年の第一回締約国会合以来、毎年会合を開いているが、その中でも影響力のある議定書はCOP3の京都議定書（Kyoto Protocol, 1997）、COP13のバリ行動計画（Bali Action Plan,

²⁰ 2011年3月11日に調印受付開始、中国は調印も加入もしていない。

2007)、COP 15 のコペンハーゲン合意 (Copenhagen Agreement, 2009)、COP 17 のダーバン・プラットフォーム (Durban Platform, 2011)、COP 21 のパリ協定 (Paris Agreement, 2015) である。UNFCCC 事務局はドイツ・ボンに置かれ、国連からは毎年 UNEP、IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change; 気候変動に関する政府間パネル)、WMO (World Meteorological Organization; 世界気象機関) が主に参加しており、UNFCCC が大気変動とエネルギーの安全保障に関係する環境ガバナンスのメカニズムであることが知れる。中国からも主に中国気象局・国家環境保護局 (2008年に環境保護部へ改組)・国家科学技術委員会 (1998年に科学技術部へ改称)・エネルギー資源局 (能源局)・中国科学院、外交部などが締約国会合に参加している。

一方中国政府は早くも 1990 年、国務院環境保護委員会 (1998年に環境保護総局傘下に入る) の下に「国家気候変動協調委員会 (國家氣候變化協調小組、National Coordinating Group on Climate Change, NCGCC)」を設置した。同委員会は中国政府が全世界的な気候に関する交渉から受ける衝撃を分析し、交渉に参加する際の戦略を定める役割を負った。はたして 1990 年代初期に「共通だが差異ある責任 (common but differentiated responsibilities)」という戦略が打ち出され、1992年の UNFCCC 調印、その後の締約国会合で堅持すべき原則とされた。1997年の京都議定書に対応するため、「国家気候変動協調委員会」は翌年「国家気候変動対策協調委員会 (國家氣候變化對策協調小組、National Coordinating Group on Climate Change Strategy, NCGCCS)」に改められ、主要担当部門も国家発展計画委員会 (2003年、国家発展改革委員会《國家發展和改革委員會》へ改組) に変わった。2007年、この協調委員会はさらに「国家気候変動対応指導委員会 (國家應對氣候變化領導小組、National Leading Group on Climate

Change, NLGCC)」に格上げされた。具体的な担当部署こそ国家発展改革委員会であるものの、委員長は国務院総理の兼任となり、外交・環境保護・気象・科学技術・エネルギー資源・農業・財政・経済通商・交通・建設・森林などの部署が協力機関となる。またこれとは別に、UNFCCCの規範を確実に履行するため、同じく2007年に「国家省エネルギー・排出削減政策指導委員会（國家節能減排工作領導小組 National Leading Group on Energy Saving and Pollution Reduction, NLGESPR)」を立ち上げた。この委員会のメンバーは「国家気候変動対応指導委員会」と同一であるため、UNCCD履行の場合と同様、これら二つの委員会が環境ガバナンスのメカニズムの二枚看板となっている。その後一年以内に、省以下の各地方政府において、省エネルギー・排出削減政策の協調あるいは指導委員会が設置され、気候変動の議題を地方レベルでの開発計画に組み入れることをねらっている。

生態系保全に関しては、中国は大気汚染とUNFCCCへの態度よりもさらに慎重で消極的な立場を取っている。強制力を持ち、トップダウン式に排出削減を要求する京都議定書への調印は固辞し、37番目の調印国となったのは1998年5月30日になってからであった。しかし調印したのは国際的な圧力によるものではなく、内部からの要因によるものがあった²¹。UNFCCCでは中国と、その他の発展途上国による京都議定書への非協力的態度が意識され、その後のバリ行動

²¹ 内部要因としては、1998年に格上げされた環境保護総局が自身の影響力をさらに強めようとしたこと、酸性雨と大気汚染の問題が中国の環境に深刻な影響をもたらしていること、国内のNGO組織が急速に発展していることなどである。Lester Ross, "China: Environmental Protection, Domestic Policy Trends, Patterns of Participation in Regimes and Compliance with International Norms," in *Managing the Chinese Environment*, ed., Richard Louis Edmonds (NY: Oxford University Press, 2000), pp. 85-111.

計画、コペンハーゲン合意、ダーバン・プラットフォームでは、発展途上国は自国の状況に鑑み、国内向けの自主削減目標（voluntary target）を提出するという計画が打ち出された。中国でも2014年、初めて自国の事情に基づいた「国家気候変動対応計画（国家應對氣候變化規劃、2014-2020年）」が出され、2020年以後の自主行動削減目標と炭素排出量取引市場の建設が具体的に描かれた。2015年のパリ協定でも、各国がそれぞれ自主的な削減目標によって貢献し、ボトムアップ式に削減量を決定するという基礎の上に気候変動に対処するという国際的な共通認識を得たため、中国は受付開始当日の2015年4月22日に調印を行った。2017年に入ってから新しい展開は、「国家気候変動対応指導委員会」が中国の省エネルギー・排出削減案と炭素排出量取引市場の規範に関してしだいに「打って出始めた」ことであり、気候変動問題に関する南南協力（South-South Cooperation）からEUとの協力の趨勢に至るまで、アメリカによるパリ協定離脱後のUNFCCC締約国会合の主導権を握ろうとしている。

三 内政と環境ガバナンスにおけるメカニズム

伝統的に中国政府の環境整備の目標は食料の増産、そして山林の水利環境などの稀少資源である生態系の保全にあり、水利社会というものが近代までの中国政府による環境整備モデルであった²²。この中で、対内的には生態系保全と人口のコントロールを行い、対外的には戦争を発動してより多くの生産資源を得るという過程が、近代までの中国の環境整備を研究する重点であった²³。

²² 古く中国の水利社会の発展については以下を参照：Morita Akira, “Water Control in Zherdong during the Late Ming,” *East Asian History*, No. 2 (December 1991), pp. 31~66.

²³ Mark Elvin, “The Environmental Legacy of Imperial China,” in *Managing the Chinese Environment*, ed., Richard Louis Edmonds (NY: Oxford University Press, 2000), pp. 9~32.

現代の中国における環境ガバナンスのメカニズムは、毛沢東による1950年代末期の「人定勝天（人間は必ず自然を克服する）」という環境観にまでさかのぼることができる²⁴。「人民」は伝統的な「天人合一」という環境観の中の存在から大自然を抜け出し、それをコントロールする行為主体となり、人民の労働力と情熱は自然資源の稀少性という環境の制約を克服できるとされた。農業部・農墾部・水利部・食料部・衛生部・国土資源部といった部会は、全て当時の主要な環境整備機構であった。これらが担うのは、中国の有り余る労働力と群衆の爆発的な情熱をうまく使いこなして、食料・耕作適地の不足を克服することであり、環境整備の重点は人民が生態環境を削り「以糧為綱（食料生産が第一）」の任務を果たすことであった。毛沢東が信仰していた「與天鬥其樂無窮、與地鬥其樂無窮、與人鬥其樂無窮（人は闘争し天、地、敵に打ち勝つことができ、その過程で喜びを得ることができる）」という文句は、当時の環境整備任務を最も良く言い表したものであり、生態系保全や資源の稀少性といった環境の制約などの問題は、人民による闘争の対象であった。このような極端な「人定勝天」の環境観は、1960年代前半の「大躍進」から1960年代後半の文化大革命初期まで一貫して維持された。

しかし、このような極端な環境観が大自然の逆襲を招き、食料も不作になった。中国政府は1960年代末に林の造成と保護を重視するなどの耕地の水利事業を開始し、1960年代末から1970年代初めには、その基礎建設と生態系保全のための環境整備の構築が国家発展の主軸となった²⁵。「以糧為綱」という任務はまだ続いていたが、「天

²⁴ Judith Shapiro, *Mao's War against Nature: Politics and the Environment in Revolutionary China* (NY: Cambridge University Press, 2001).

²⁵ Alexander Eckstein, *China's Economic Revolution* (New York, NY: Cambridge University Press, 1978), p. 287.

人合一」の環境観と「生態系保全」の管理機制が、この時期中国政府の環境整備の根幹となったのである。1972年の第一回国連人間環境会議（UNCHE）に参加した中国の代表団 20 余名のうち、三分の一強のメンバーは農業部・水利部・国家計画部・衛生部などの所属であることから、すでに生態環境の保護により食料生産を促進することが、環境整備の焦点となっていたことが見て取れる。また同会議は、生態系保全が環境整備の内容であるほか、汚染が自然環境と国民の衛生・健康に影響を及ぼしていることを中国政府に認知させることとなった。

国家都市建設総局と国務院環境保護指導委員会事務局（国務院環境保護領導小組辦公室、1974年設置）は、改革開放後の1982年に合併し、都市・農村建設環境保護部（城郷建設環境保護部）となった。これにより環境保護のための整備の重点が、農村の生態系保全事業から都市住民らの関心が集まる大気汚染・騒音公害・ゴミ問題といった汚染を防止する事業に移り、環境整備とは都市建設であるという錯綜した認知状態が生み出されることになった²⁶。このことは地方、特に農村での環境保護政策を軽視、あるいは周縁化させることにつながったので、1988年の機構改革により、都市・農村建設環境保護部は建設部と国家環境保護局（国務院の副部級直屬機構）に分けられた。それに合わせて地方レベルでも環境保護部門を一級部局に格上げし、こうして独立した環境保護局は重視され、発展することになった。

この後1998年には国家環境保護局がさらに国務院正部級直屬機構・国家環境保護総局に格上げされており、中国環境ガバナンスのメカニズムが環境汚染と生態系保全の二本軸になったことを表してい

²⁶ 曲格平、彭近新（主編）『環境覺醒』、頁9。

る。国家環境保護総局は主に、環境汚染物質の発生予防とコントロールを、農業部・国土資源部・林業局・食料局などが生態系保全事業を担うことになった。そのうち、1995年に実施された食料安全省長責任制政策（「米袋省長責任制（米袋子省長責任制）」とも呼ばれた）は、生態系保全事業実施の重点項目となった。この政策は、18億畝の耕作適地と15.6億畝の食料生産地などの生態資源を、省レベルで厳格に保つことが要求され、中国の食料安定を図るというものであった²⁷。そのほか上述の通り、1992年にはUNCEDに積極的に参加し、それに続くUNCCDとUNCBDで定められた生態系保全条約に速やかに調印した（ただし、同時期UNFCCCでの速やかな調印は拒否した）。これにも、地球環境ファシリティと技術的援助を獲得し、中国の生態系保全と食料生産に協力してもらおうとの希望があった。

21世紀に入ると、温室効果ガスが引き起こす大気汚染が、中国における環境ガバナンスの主要な焦点となり、「省エネルギー・排出削減政策指導委員会」「国家気候変動対応指導委員会」の二枚看板が連携してあたる構造のもと、「省エネルギー・排出削減」へと大きく舵を切った。食料安全省長責任制の生態系保全ガバナンスの原則は、両指導委員会も学ぶところとなり、省レベルの政府が監督責任を負う各レベル政府の省エネ・排出削減目標責任制に結実し、これによって国家の大気汚染防止対策の目標と、温室効果ガス排出量削減の計画が固まった。2008年に行われた国务院の機構改革の際、国家気候変動対応指導委員会事務局と国家環境保護総局は合併し、環境

²⁷ 同様の内容は以下を参照：Huey-lin Lee and Scott Y. Lin, “Weighing up Market Mechanism and Regulated Distribution: China’s Dream to Feed Itself under Spatially-imbalanced Development,” in *China Dreams: China’s New Leadership and Future Impacts*, eds., Chih-shian Liou and Arthur S. Ding (Singapore: World Scientific, 2015), pp. 243–284.

保護部（環境部）となった。これにより大気汚染防止対策事業は環境保護部の重要な責任とされ、簡素化された省エネ・排出削減環境責任制となった。国務院総理をトップとして2010年に設立された「国家エネルギー委員会（國家能源委員會）」は、さらに環境保護部を主要部会の一員として編成し、環境ガバナンスとエネルギー問題を直接結びつけ「省エネ・排出削減」に関する環境ガバナンスを強化した。このため環境保護部は、水質・土壌汚染の問題をいったん脇に置いて温室効果ガス排出などの大気汚染問題を優先的に処理し2013年9月、真っ先に「大気汚染防止対策行動計画」（略称「気十条」）を通過させた。

ただ、政府は気候変動が中国の生態的安全に影響していること²⁸と同じく、水・土壌資源の欠乏がすでに生態系保全事業の要請する食料安全保障と食品の安全に大きな影響を与えていることも認識している。そのため、生態系保全を強調した「生態文明建設」といった環境ガバナンス事業が、近い将来再び重視・構成されるようになるだろう。次節では中国共産党の党建設過程の中で行われた生態系保全事業について述べる。

四 党建設と環境整備メカニズム

歴代の中国共産党（以下中共）全国代表大会の報告の内容から見えてくるのは、党建設の中での環境ガバナンスのメカニズム構築が、常に国家の発展路線・生態系保全・汚染の防止と対処という、三者間の関係への認識を新たにすることで行われているということ

²⁸ 2014年に中国政府が公布した「国家気候変動対応計画（國家應對氣候變化規劃、2014-2020年）」では初めて、生態的安全と食料安全保障、経済・エネルギー・人民の生命財産の安全等が、国家の気候変動対応策において保障される目標であるとされた。

である。

改革開放以前の全国代表大会報告で主に論じられたのは、国家の発展路線であり、環境ガバナンスに関する内容はごくわずかであった。しかし1957年から1960年代初期にかけての「大躍進」において、農村が都市部の大規模な製鉄事業を後押しする方向に大転換したことで、農業生産に関与する生態系が大きく損なわれ、食料生産の安全にも危機が生じた。このため、1961年の第8期九中全会²⁹と翌年の第8期十中全会³⁰からは、農業生産資源の重要性が強調され始め、中国の食料安全を保障する方策として生態系保全の概念が農村建設と結びつけられた。改革開放後の大会報告では依然として「経済建設中心」の国家発展観が主要な内容であったが、第12～14回大会における報告では再び生態系保全と農村建設の結びつきが言及され、それに加えて「人口増加のコントロール」の重要性を説いている。このことから、人口増加のコントロールが自然生態資源を保護する重要な手段とされ、経済建設による環境汚染といった課題は報告の中では小さな扱いしか受けていない。

1996年、第14期五中全会で通過した「第九次五カ年計画（九五計画）」において、中共の環境ガバナンスに関する討論の中で環境汚染問題が正式に取り上げられた³¹。九五計画では、汚染物排出総量のコ

²⁹ 「中國共產黨第八屆中央委員會第九次全體會議公報」『人民網—中國共產黨歷次全國代表大會數據庫』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64168/64560/65352/4442072.html>、閲覧日：2017年2月22日。

³⁰ 「中國共產黨第八屆中央委員會第十次全體會議公報」『人民網—中國共產黨歷次全國代表大會數據庫』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64168/64560/65353/4442078.html>、閲覧日：2017年2月22日。

³¹ 「中華人民共和國國民經濟和社會發展“九五”計劃和二〇一〇年遠景目標綱要」『人民網—中國共產黨新聞・文獻』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64184/64186/66686/4494253.html>、閲覧日：2017年2月22日。

ントロール強化について初めて提示され、そのためには経済成長の方式を転換し「持続可能な発展」を実現させる国家戦略観が示された。同計画では依然として経済建設に重点が置かれているものの、人口増加のコントロールによる生態環境保護と汚染物排出総量規制というガバナンスも内容に含まれており、「持続可能な発展」という文句も、中共の党建設に初めて盛り込まれた。

1997年の第15回大会における報告³²では、党内の内部文書では初めて「経済建設中心」路線を反省する議論が出ている。「人口増加と経済発展が資源と環境に大きなプレッシャーをもたらして」おり、それが国家発展路線上の矛盾と困難になっていることを認め、「持続可能な発展」が経済建設・生態系保全・汚染の防止と対処の全てをカバーする新しい国家発展戦略であると述べている。2002年の第16回大会では「持続可能な発展能力を絶えず増強する」ことが、「小康社会」の全面的建設に向けた目標の一つであるととらえ、「循環経済³³」が環境ガバナンスの重要な中身となっている。2003年のSARS危機をうけて、同年10月の第16期三中全会では「科学発展観」を提出、「人民第一を堅持し、全面的で協調性があり持続可能な発展という観点を樹立し、経済・社会と人民の全面的な進歩を促進する」と強調した。「グリーンGDP」という概念も生まれたが、政府がそれ以後出した環境ガバナンスのメカニズムや宣伝の中には入っていない。2005年の第16期五中全会では、地方政府での資源節約型かつ環境に優しい社会建設を提唱する「両型社会」を提出。これは改革試験区建設と併せて、この時期の環境ガバナンスの重点となった。2007

³² 「江澤民在中國共產黨第十五次全國代表大會上的報告（3）」『人民網—中國共產黨歷次全國代表大會數據庫』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64168/64568/65445/4526288.html>、閲覧日：2017年2月22日。

³³ 経済システムと自然生態システムの物質が、調和を保ちながら循環すること。

年の第17回大会では、「中国の特色ある社会主義」に向けた経済・政治・文化・社会の建設についての説明を補充する形で、「生態文明建設」が打ち出された。このとき「生態文明」は“conservation culture”（保全の文化）と訳され、生態系保全を前面に押し出した環境哲学を意味するものであるが、この概念は生産方式・社会形態・発展の観念の中身を変えるものではなく、「省エネ・排出削減」を通して生態系保全を行うことが環境ガバナンスの柱となった。

ところが、2012年の第18回大会では「生態文明建設」がかつてないレベルに引き上げられた。従来の経済・政治・文化・社会の四つが一体となった「小康社会」の建設から、経済・政治・文化・社会・生態文明の五つが一体となった「美麗中国」の建設が謳われ、「生態文明」の訳語も“ecological civilization”（エコ文明）と、現段階での環境ガバナンス運動を文明の進歩と歴史的意義の中に置く表現が与えられている³⁴。その目標は省資源・生態系保全・汚染物質減少を中国の社会主義的発展史観に組み込み、グリーン経済・循環経済・低炭素経済といった国家の発展路線を「生態文明建設」とすることにある。関連する試験地での政策と業績チェック制度も、党内での環境ガバナンス運動を徐々に形成しており、2010年の「中国生物多様性保護戦略および行動計画（中國生物多様性保護戰略與行動計劃、2011-2030）」と合わせ、「生態文明建設」は今日建設が進められている数多くの生態省・生態市・生態県・生態郷／鎮・生態村につながられている。この他に第18回大会で出色なのは、自然生態資源の急激な消失により都市部の三分の二の地区で水不足がもたらされ、農村部耕作適地の最低ラインである18億畝も失われつつあると

³⁴ 具体的には、人類文明の歴史は原始文明・農業文明・工業文明と展開し、最後に今日の生態文明に至ったという。

ということなど、環境的要因がすでに中国の経済発展の足枷となっていることを中共が意識し始めたということである。また、急激な増加を見せる汚染物質が自然災害をさらに激烈に、また頻繁にしていることから、国土開発の強度と範囲をコントロールし、エネルギー・水源・土地の消耗を大幅に抑えることによって大気汚染・水の欠乏と汚染・食料と食品の安全といった生活上の環境問題に対応しなければならないと述べている。上述の認識の変化は、2013年の第18期三中全会において生態文明建設に関する法制度整備を加速させ、自然資源・資産への財産権制度と用途管制制度を成立させた上で監督することが強く要請され、国務院は同年9月に「大気汚染防止対策行動計画（略称「大気計画」または「気十条」）」、2015年4月には「水質汚染防止対策行動計画（略称「水計画」または「水十条」）」、2016年5月には「土壤汚染防止対策行動計画（略称「土計画」または「土十条」）」という三つの大規模な環境ガバナンス事業を公布し、中国の生態文明建設を現実のものとし、「美麗中国」を創造するよう求めている。

五 環境ガバナンスにおけるメカニズムの変遷と継続

これまで述べてきた中国の外交・内政・党建設からの分析によって、汚染防止と対応、そして生態系保全という二項目が環境ガバナンスのメカニズムの内容に組み入れられてきた過程を説明した。このことから次の四つの特色を指摘できる。

第一に、総合的に中国の環境ガバナンスにおけるメカニズムは環境汚染の予防と対処だけでなく、生態系保全の内容も含んでいる。前者の主要担当部署は現代化を果たした現在の国家で形成された環境保護部、後者は伝統的な中国の水利社会の中で重視されてきた農業部・国土資源部・食料局・林業局・水利局などである。

第二に、外交面では、「共通だが差異ある責任」が中国の参与した三大国際環境条約 UNCCD, UNCBD, UNFCCC では一貫して続けているが、UNCHE と UNCED に参与する過程で環境保護部門の格上げと資源強化が続き、生態系保全に関するその他の部会を超えてしまった。しかし、中国の食料の安全への懸念が、これから徐々にエネルギーの安全への懸念を凌駕している³⁵ことから、将来は UNCBD が国際環境条約において他国と衝突する場となるだろう。例えば名古屋・クアラルンプール議定書では、ある国家が他国に遺伝子組み換え作物を輸出し、相手国の生物多様性や人体の健康に被害をもたらした場合、必ず原状回復の費用を負担することを求めている。この規範は多数の南方発展途上諸国によって推進されたものであった。しかし中国の食料の安全が遺伝子組み換え作物に傾きつつある状況では、UNCBD への調印を拒否することは、間違いなく将来の中国の国際環境条約参加と南南協力への最大の障害となるだろう。

第三に、内政面では、現在の中国における環境ガバナンスの重点は伝統的な農村部での生態系保全から現代的都市での汚染物質管理に移っており、そのことから環境保護部が環境ガバナンスの主要担当部局になっている。2008年に行われた国務院の機構改革の際、国家気候変動対応指導委員会事務局は環境保護部に併合され、このことで21世紀初頭の環境ガバナンスのメカニズムとエネルギーガバナンスのメカニズムはしっかりと結びつくこととなった。環境ガバナンスの最優先事項は「省エネ・排出削減」の機能を強めることであり、都市住民の重視する大気汚染物質の排出量を減少させることを企図

³⁵ 同様の内容は以下を参照：Scott Y. Lin, “State Capitalism and Chinese Food Security Governance,” *Japanese Journal of Political Science*, Vol. 18, No. 1 (March 2017), pp. 106~138.

している。このような認識は、農村部住民の重視する水・土壌資源の欠乏と汚染の問題を環境整備行程の「次点」と位置づけている。

第四に、党建設の方面において、生態系保全に向けた環境ガバナンスは中共の党内文書に一貫して存在し、人口のコントロールが生態資源保護のための重要な手段であるとしている。近年は汚染物質排出を減少させるとの内容も盛り込まれたが、「生態文明建設」の提唱と深化の過程で、中共が国土開発の強度と範囲を緩めることの重要性を初めて認識したことが明るみに出た。人と自然の相互作用の関係について新しい認識を行い、伝統的な「天人合一」の環境観に回帰する動きを見せている。

習近平指導部は、過去五年間の執政中すでに環境ガバナンスのメカニズムに関する法改正³⁶と「生態文明建設」のステージを引き上げ、環境ガバナンスの内容を大気・水・土壌の三分野に分けて大幅に整理しつつある。今後五年間（第19回党大会の後）は、中国の環境ガバナンスにとって最も困難な時期になると同時に、国内の経済発展のステップと対外的な環境外交も影響を被るだろう。

（寄稿：2017年4月25日、再審：2017年6月16日、採用：2017年7月7日）

翻訳：田中研也（台湾・東呉大学日本語文学科非常勤講師）

³⁶ 法改正後の環境ガバナンスのメカニズムは、生態文明建設の正当性、民衆と社会団体の参与と監督、地方レベルでの責任追及制度、汚染を引き起こした企業への賠償責任などをさらに強く訴えるものとなるだろう。Bo Zhang, Cong Cao, Junzhan Gu, and Ting Liu, “A New Environmental Protection Law, Many Old Problems? Challenges to Environmental Governance in China,” *Journal of Environmental Law*, Vol. 26, No. 2 (June 2016), pp. 325-335; and Hideki Kitagawa, “Environmental Policy Under President Xi Jinping Leadership: The Changing Environmental Norms,” in *Environmental Policy and Governance in China*, ed., Hideki Kitagawa (Tokyo, Japan: Springer, 2017), pp. 1-15.

中國環境治理機制的變遷與延續

—從外交、內政與黨建設分析—

林 義 鈞

(國立政治大學國際關係研究中心助理研究員/
政治大學國家發展研究所助理教授)

【摘要】

當代中國環境治理的討論偏重於說明管控環境污染物的治理內容，造成分析中國環境治理機制的研究成為回顧當代中國環境保護部的成立過程，這樣的分析角度過於強調城市居民所重視的環境汙染治理，卻也因此而忽略農村居民所重視的生態保育治理。本文認為造成上述分析偏頗的原因在於分析中國環境治理的時間深度不足，因此透過回顧中國環境外交、內政與黨建設的分析過程，認為中國環境治理機制的內容不只包含治理環境汙染的項目，還具有傳統生態保育的內容，使得環境治理的重點已經從「節能減排」運動以回應城市居民所關心的減少大氣汙染物排放量，延伸到深化「生態文明建設」以強調鄉村居民所重視的生態保育工程。

關鍵字：環境治理、中國、節能減排、以糧為綱、生態文明建設

Change and Continuity in Chinese Environmental Governance Mechanisms: Diplomacy, Government, and the Chinese Communist Party

Scott Y. Lin

Assistant Research Fellow, Institute of International Relations, National Chengchi University/Assistant Professor, Graduate Institute of Development Studies, National Chengchi University

[Abstract]

Contemporary discussion of China's environmental governance mechanisms tends to revolve around pollution mitigation programs. This has led academic discussion to focus heavily on the establishment of China's Ministry of Environmental Protection (MEP) and overemphasize the urban environmental protection agenda, while under-emphasizing the importance of ecological conservation, which is a core concern for the rural environmental policy agenda. By re-focusing the discussion on the under-explored rural agenda, and through analysis of China's environmental diplomacy, the views of Chinese government and official statements from the Chinese Communist party, this paper finds contemporary environmental governance mechanisms in China incorporate both pollution mitigation strategies, as well as more traditional ecological conservation mechanisms. As a result, the attention of Chinese environmental governance has expanded from a thoroughly urban approach focusing on emissions reductions, to a broader project of 'Constructing an Ecological Civilization' emphasizing traditionally more rural concerns ecological conservation and food security.

Keywords: Environmental Governance, China, Energy Conservation and Emission Reduction, Food Security, Ecological Civilization

〈参考文献〉

- 「中國共產黨第八屆中央委員會第九次全體會議公報」『人民網—中國共產黨歷次全國代表大會數據庫』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64168/64560/65352/4442072.html>、
閱覽日 2017 年 2 月 22 日。
- 「中國共產黨第八屆中央委員會第十次全體會議公報」『人民網—中國共產黨歷次全國代表大會數據庫』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64168/64560/65353/4442078.html>、
閱覽日 2017 年 2 月 22 日。
- 「中華人民共和國國民經濟和社會發展“九五”計劃和二〇一〇年遠景目標綱要」『人民網—中國共產黨新聞·文獻』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64184/64186/66686/4494253.html>、
閱覽日 2017 年 2 月 22 日。
- 「江澤民在中國共產黨第十五次全國代表大會上的報告（3）」『人民網—中國共產黨歷次全國代表大會數據庫』、<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64168/64568/65445/4526288.html>、
閱覽日 2017 年 2 月 22 日。
- 「環境保護部關於印發『全國地下水污染防治規劃（2011-2020 年）』的通知」『中華人民共和國中央人民政府』2011 年 10 月 28 日、http://big5.gov.cn/gate/big5/www.gov.cn/gongbao/content/2012/content_2121713.htm、
閱覽日 2017 年 2 月 22 日。
- 曲格平、彭近新（主編）『環境覺醒—人類環境會議和中國第一次環境保護會議』（北京：中國環境科學出版社、2010 年 3 月）。
- 張慶豐、羅伯特·克魯克斯『邁向環境可持續的未來：中華人民共和國國家環境分析』（北京：中國財經出版社、2012 年 11 月）。
- 湯京平「環境變遷與治理」王振寰、湯京平、宋國誠（主編）『中國大陸暨兩岸關係研究』（台北：巨流出版社、2011 年 9 月）、頁 333-358。
- Cann, Cynthia W., Michael C. Cann, and Gao Shangquan, “China’s Road to Sustainable Development: An Overview,” in *China’s Environment and the Challenge of Sustainable Development*, ed., Kristen A. Day (Armonk, NY: M.E. Sharpe, 2005), pp. 3-34.
- Central Intelligence Agency (CIA) “China-Geography-Environment-current issues,” *The World Factbook*, <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/ch.html>, Accessed on February 22, 2017.
- Chen, Gang, *Politics of China’s Environmental Protection* (Hackensack, NJ: World Scientific Publishing Co., 2009).
- Eckstein, Alexander, *China’s Economic Revolution* (New York, NY: Cambridge University Press, 1978).
- Economy, Elizabeth, “Environment Enforcement in China,” in *China’s Environment and the Challenge of Sustainable Development*, ed., Kristen A. Day (Armonk, NY: M.E. Sharpe, 2005), pp. 102-120.
- Elvin, Mark, “The Environmental Legacy of Imperial China,” in *Managing the Chinese*

- Environment*, ed., Richard Louis Edmonds (NY: Oxford University Press, 2000), pp. 9~32.
- Kitagawa, Hideki, "Environmental Policy Under President Xi Jinping Leadership: The Changing Environmental Norms," in *Environmental Policy and Governance in China*, ed., Hideki Kitagawa (Tokyo, Japan: Springer, 2017), pp. 1~15.
- Lee, Huey-lin, and Scott Y. Lin, "Weighing up Market Mechanism and Regulated Distribution: China's Dream to Feed Itself under Spatially-imbalanced Development," in *China Dreams: China's New Leadership and Future Impacts*, eds., Chih-shian Liou and Arthur S. Ding (Singapore: World Scientific, 2015), pp. 243~284.
- Lin, Scott Y., "From Self-Sufficiency to Self-Supporting: China's Food Security under Overseas Farmland Investment and International Norms," *Issues and Studies*, Vol. 51, No. 3 (September 2015), 89~129.
- Lin, Scott Y., "State Capitalism and Chinese Food Security Governance," *Japanese Journal of Political Science*, Vol. 18, No. 1 (March 2017), pp. 106~138.
- Morita, Akira, "Water Control in Zherdong during the Late Ming," *East Asian History*, No. 2 (December 1991), pp. 31~66.
- Morton, Katherine, *International Aid and China's Environment: Taming the Yellow Dragon* (New York: Routledge, 2005).
- National Bureau of Statistics of China, "Statistical Communiqué of the People's Republic of China on the 2015 National Economic and Social Development," *Press Release of National Bureau of Statistics of China*, February 29, 2016, http://www.stats.gov.cn/english/PressRelease/201602/t20160229_1324019.html, Accessed on May 30, 2017.
- Ross, Lester, "China: Environmental Protection, Domestic Policy Trends, Patterns of Participation in Regimes and Compliance with International Norms," in *Managing the Chinese Environment*, ed., Richard Louis Edmonds (NY: Oxford University Press, 2000), pp. 85~111.
- Shapiro, Judith, *Mao's War against Nature: Politics and the Environment in Revolutionary China* (NY: Cambridge University Press, 2001).
- Shapiro, Judith, *China's Environmental Challenges* (Malden, MA: Polity, 2012).
- Vogler, John, "The International Politics of Sustainable Development," in *Handbook of Sustainable Development*, eds., Giles Atkinson, Simon Dietz, and Eric Neumayer (Cheltenham (Northampton, MA: Edward Elgar, 2007), pp. 430~446.
- Wang, Jiao, Lijin Zhong, and Charles Iceland, "China's Water Stress Is on the Rise," *World Resource Institute*, January 10, 2017, <http://www.wri.org/blog/2017/01/chinas-water-stress-rise>, Accessed on February 22, 2017.
- While, Aidan, Andrew E. G. and David Gibbs, "From Sustainable Development to Carbon Control: Eco-state Restructuring and the Politics of Urban and Regional Development," *Transactions of the Institute of British Geographers*, Vol. 35, No. 1 (January 2010), pp.

76~93.

Yu, Hongyuan, *Global Warming and China's Environmental Diplomacy* (New York: Nova Science Publishing, 2008).

Zhang, Bo, Cong Cao, Junzhan Gu, and Ting Liu, "A New Environmental Protection Law, Many Old Problems? Challenges to Environmental Governance in China," *Journal of Environmental Law*, Vol. 26, No. 2 (June 2016), pp. 325~335.

Zusman, Eric and Jennifer L. Turner, "Beyond the Bureaucracy: Changing China's Policymaking Environment," in *China's Environment and the Challenge of Sustainable Development*, ed., Kristen A. Day (Armonk, NY: M.E. Sharpe, 2005), pp. 121-149.